

令和3年1月15日

「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」への意見公募手続結果

「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」に対する意見公募手続（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策等の名称

第5次東海村男女共同参画行動計画（案）

2 意見公募方法

意見公募手続の実施を村公式ホームページ及び村公式 SNS にて周知するとともに、以下の村内施設12ヶ所に設置し、閲覧に供した。

- 企画総務部 秘書広報課秘書・女性活躍担当（東海村役場行政棟3階 秘書室）
- 各コミュニティセンター（石神・村松・白方・舟石川・中丸）
- 中央公民館
- 図書館
- 産業・情報プラザ「アイヴィル」

3 意見公募期間

令和2年12月21日（月）から令和3年1月12日（火）

4 意見件数

6件（5名から）

5 提出意見と村の考え方

別紙のとおり

6 問い合わせ

東海村 企画総務部 秘書広報課 秘書・女性活躍担当

電話：029-282-1711（内線1301）

ファックス：029-282-0317

電子メール：hishokouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

【別紙】

第5次東海村男女共同参画行動計画（案）への提出意見と村の考え方

No.	該当項目	ご意見の内容	ご意見に対する村の考え方
1	▼計画名称	男女共同参画という言葉は古い。サブタイトルでもよいので、計画名称の変更を提案する。	本計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、国の男女共同参画基本計画及び県の男女共同参画基本計画を勘案し定めるものとされていることから、現在の計画名称となっております。 ご意見を参考に、本計画の将来ビジョン「意識と働き方の改革で、全ての人が活躍できる男女共同参画のまち」を表現できるサブタイトル等の設定を検討いたします。
2	▼基本方針 I -2 子どもの頃からの男女共同参画教育の充実 ▼重点施策（2） 多様な選択を可能にするキャリア教育の推進	小中学生の頃から男女共同参画の視点を取り入れた教育をすることによって、意識づけになると感じた。 中学2年生の職場体験学習は、キャリア教育の一環としてとても重要だと感じた。	学校教育は、男女平等の意識づくりに大きな影響を及ぼすため、将来の社会を担う子どもたちが性別にとらわれず、人生のあらゆる場面において、その個性や能力を十分に発揮できる選択が可能となるよう、男女共同参画の視点に立った教育の展開と、併せて教職員の意識醸成に努めてまいります。 なお、キャリア教育の充実化を図るため、本計画から新規の成果指標として「家庭との連携を図りながら『キャリア・パスポート』を活用している学校数」を設定しております。

3	<p>▼基本方針 I -2 子どもの頃からの男女共同参画教育の充実</p> <p>▼重点施策（2） 多様な選択を可能にするキャリア教育の推進</p> <p>▼成果指標 「家庭との連携を図りながら、『キャリア・パスポート』を活用している学校数」</p>	<p>キャリア・パスポートは文科省及び茨城県教育委員会の指導もあり、令和2年度に村内小中学校8校全てで活用を図っているため、指標の変更等が必要ではないか。</p>	<p>キャリア・パスポートが学習指導要領に規定され、今年度から村内小中学校8校全てで取り組んでいることは承知しております。</p> <p>本計画では、学校内でのキャリア教育において児童・生徒一人ひとりが自らの学習状況やキャリア形成を見通して自己評価を行うとともに、学校と家庭が連携を図ることで、主体的に学びに向かう力の体得を支援し、個性を伸ばす指導へと繋げることを目標とした成果指標としております。</p>
4	<p>▼基本方針 II -2 あらゆる分野への女性の参画促進▼重点施策（2）女性管理職の登用促進▼具体的な取り組みNo.1 女性管理職や管理職を目指す女性の支援</p>	<p>役場内はもとより、小中学校、他の業種の職員に対して管理職を目指すための知識や情報を与える場の設定を具体的に示していただきたい。また、管理職になるメリット及びデメリットについても知らせてほしい。</p>	<p>本村主催の男女共同参画推進フォーラム等において、女性活躍をテーマとしたセミナーを開催するほか、国・県主催の事業と連携して、女性管理職や管理職を目指す女性の支援を行ってまいります。また、村広報誌や村公式 HP、村公式 SNS 等を活用して、本村男女共同参画推進事業所で活躍する女性管理職のロールモデルを紹介するなど、効果的な情報発信・意識啓発に努めます。</p>

5	<p>▼基本方針 II-1 働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>▼重点施策 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発</p> <p>▼重点施策 (3) 男性の育児・介護休業等の取得推進</p>	<p>基本目標 II の「女性活躍と働き方改革」に期待しています。ワーク・ライフ・バランスが取れ、男女ともに家事や育児に時間を使えるようになることが大切だと考えます。</p> <p>また、男性の立場で考えると、育休等が取得しやすい職場環境を整えていくことも大切だと思います。</p>	<p>長時間労働を前提とした従来の男性的な働き方を見直し、仕事と家庭等のバランスのとれた、多様で柔軟なライフスタイルへの転換を図ることは、男女が共に仕事と家事・育児・介護・地域活動等を両立していく上での重要な課題となっています。</p> <p>本計画の重点施策として、役場や村内事業所において「時間外労働縮減や多様で柔軟な働き方の実現等働き方改革の促進」や「男性従業員の育児休暇・休業取得促進」を設定しているところでございます。</p>
6	<p>▼基本方針 I-1 あらゆる分野での男女共同参画意識の醸成と情報発信</p> <p>▼重点施策 (2) 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供</p> <p>▼具体的取り組みNo.3 広報誌、HP、SNS等を利用した意識啓発</p>	<p>第4次計画の成果指標「東海村男女共同参画行動計画の『内容を知っている』人の割合」の実績値が4.2%なので、継続的な広報活動が必要だと思う。村広報誌などに定期的に掲載（コラム等）してもよいのではないか。</p>	<p>「東海村男女共同参画行動計画の『内容を知っている』人の割合」は、第5次計画においても成果指標として設定しております。本計画は概要版を本村男女共同参画推進事業のパンフレットとして作成し、村内児童・生徒を中心に配布して意識啓発を図る予定です。ご意見を参考に、村広報誌や村公式 SNS 等を活用して、継続的な情報発信・意識啓発に努めます。</p>